# 【表紙】

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 平成23年7月4日

【会社名】 広島電鉄株式会社

【英訳名】 Hiroshima Electric Railway Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 越 智 秀 信

【本店の所在の場所】 広島市中区東千田町二丁目9番29号

【電話番号】 082(242)3521

【事務連絡者氏名】 総合管理グループマネジャー 栗 栖 康 範

【最寄りの連絡場所】 広島市中区東千田町二丁目9番29号

【電話番号】 082(242)3521

【事務連絡者氏名】 総合管理グループマネジャー 栗 栖 康 範

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、平成23年6月29日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法 第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本 報告書を提出するものであります。

### 2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日平成23年6月29日

# (2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項およびその総額 1 株につき金 2円50銭 総額151,910,045円

ロ 効力発生日平成23年6月30日

## 第2号議案 取締役9名選任の件

大田哲哉、越智秀信、椋田昌夫、名越 元、岡本 繁、倉本勇治、藤元秀樹、沼田卓壮 および田中栄治の9氏を取締役に選任するものであります。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

榎尾 誠および笠井久雄の両氏を監査役に選任するものであります。

第4号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決される ための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果および 賛成(反対)割合 (%)	
第1号議案 剰余金処分の件	33, 901	52		(注) 1	可決	88. 09
第2号議案 取締役9名選任の件						
大田哲哉	33, 775	178	_	(注) 2	可決	87. 77
越智秀信	33, 805	148	_		可決	87. 84
椋田昌夫	33, 828	125	_		可決	87. 90
名越 元	33, 857	96	_		可決	87. 98
岡本繁	33, 862	91	_		可決	87. 99
倉本勇治	33, 862	91	_		可決	87. 99
藤元秀樹	33, 862	91	_		可決	87. 99
沼田卓壮	33, 774	179	_		可決	87. 76
田中栄治	33, 862	91	_		可決	87. 99
第3号議案 監査役2名選任の件						
榎尾 誠	33, 763	190	_	(注) 2	可決	87. 73
笠井久雄	33, 763	190	_		可決	87. 73
第4号議案 退任取締役および退任 監査役に対し退職慰労 金贈呈の件	33, 311	642		(注) 1	可決	86. 56

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
  - 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
- (4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、全ての議案は可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。